

平成 28 年度事業計画

一般社団法人 三条市体育協会

I 基本方針

平成 26 年度から準備してきた当協会の法人化が成立し、「一般社団法人 三条市体育協会」へ移行しました。これにより法人ならではの組織強化や経営の安定化を目指し、法人事業・総合型地域スポーツクラブ運営事業・施設管理事業を中心に、これまで以上にスポーツの振興を促進させてまいります。

当法人の合言葉である「生活の中にスポーツを」を目指し、スポーツを通じて老若男女問わず市民の心身の健康を増進させていけるように、スポーツ環境を整え、スポーツの素晴らしさを伝えながらスポーツの普及に努めてまいります。また、市民の体育・スポーツに関する理解と協力を得ながら、ジュニアスポーツの発展・育成や選手強化による競技力向上、指導者育成を行い、様々なスポーツ愛好者の支援をしてまいります。

スポーツの楽しさが分からないジュニア世代に対して、「運動好き」になってもらえるように加盟団体と協力し、将来的なスポーツ人口減少に歯止めをかけるべく事業を実施いたします。

施設管理事業は、安全対策と利用者目線の施設運営を心掛け、更なる施設の有効活用を検討いたします。

そして、行政と緊密な連絡体制を整え、加盟団体と一丸となって三条市のスポーツ振興を行ってまいります。

II 重点施策

1 法人事業

(1) 市民総合体育祭の開催

「生活の中にスポーツを」の実現を図るため、一人でも多くの市民が参加できるよう、大会の充実に努める。

(2) 新年関連行事

小中高校生優秀競技者表彰式・スポーツ交歓会・市長講演会・新年祝賀会を円滑に進められるように努める。

(3) スポーツ大好キッズ育成事業

各加盟団体と協力体制をとり、幼児・小学校低学年へ様々な競技に触れることが出来るように体験イベント等を開催し、スポーツ・運動の楽しさを知ってもらう。

(4) **スポーツ地域活性化事業（カヌー普及活動）**

新潟県広域スポーツセンターの指定を受けていたマイタウンスポーツ推進事業が昨年度終了したが、引き続きカヌーによる地域活性化を目指し、普及活動を実施する。

(5) **ジュニア選手育成支援事業**

サポーターズ会員制度の資金を活用し、ジュニア選手(高校生以下)の強化育成に関する特色ある事業に対して経費の一部を助成することにより、加盟団体の活動充実と競技水準の向上を図る。

(6) **社会人選手強化・指導者育成支援事業**

サポーターズ会員制度の資金を活用し、社会人選手強化及び指導者・審判に対する育成を対象とした事業に対して経費の一部を助成することにより、加盟団体の活動充実と競技水準の向上を図る。

(7) **体育・スポーツ振興研修会の開催**

県内外のスポーツ事情を広く見聞し、本市スポーツ並びに本法人の発展に資するため、理事・監事・委員相互の連携を図るため、研修会を開催する。

(8) **広報活動**

体協機関誌「スポーツの広場」の発行を年2回行い、より身近なスポーツ情報紙となるよう内容の充実に努める。また、ホームページの充実やデジタルツールを活用し、各種事業の情報発信を行い、より多くの人から閲覧してもらえるように努める。

(9) **財政基盤の確立**

三条市の体育・スポーツの振興に寄与することを目的に、広く市民の理解を得て財源の確保をするため、サポーターズ制の充実と会員の拡大を図る。

※別添「サポーターズ趣意書」

(10) **行政との相互協力体制の確立**

三条市体育施設等の指定管理者として施設の維持管理と三条市のスポーツ推進を共に協力し合いながら進めるためにも、連絡・連携を緊密にとり、一層の相互協力体制を図る。

2 **総合型地域スポーツクラブ運営事業（施設管理自主事業）**

(1) **りんぐるプログラムの充実**

多くの方に楽しくスポーツ・運動に取り組んでいただけるように、様々なプログラム運行やイベントやスポーツ教室を実施する。

※別添「三条市総合型地域スポーツクラブりんぐる 2016クラブガイドブック」

(2) **クラブシステムの改革検討**

健全なクラブ運営・安定した経営を目指すため、クラブシステムの見直しを検討する。

(3) **りんぐるPRの強化**

体協機関誌「スポーツの広場」と併せて、りんぐるのPRを行うことで広報活動を強化する。また、多くの方に興味を持ってもらえるようにホームページの充実やデジタルツールを活用し、イベント告知・プログラムの様子等の情報発信を行う。

(4) 指導者派遣事業

各種スポーツ教室開催時の指導者派遣要請がある場合、内容に見合った指導者（クラブスタッフ）の派遣を行う。

(5) 幼児期の遊び・運動の機会創出調査・研究

幼児期の運動機会の創出は、子供たちの健康増進やスポーツなどの体を動かすことの楽しさを知ってもらうために重要なことである。市担当部局と連携を図りながら、幼児期の運動の重要性を調査・研究する。

3 施設管理事業

(1) 施設の有効活用

総合型地域スポーツクラブ運営事業と連携し、空き時間の有効活用を行い、市民へ様々なプログラムを提供できるように努める。

(2) 施設修繕・環境整備計画の策定

施設修繕や器具修繕など、重要度等を考え計画的な整備を行う。また、保守・保全に努め、安全な施設管理体制の構築に努める。

(3) 職員の育成研修

専門的な知識や技能などを修得し、より質の高い業務遂行を目指すために、研修会等に積極的に参加する。職員一人一人のスキルアップを目指し、専門性を高める。（スポーツ技能分野、施設管理分野・マネジメント・総合分野）

(4) 職員の心肺蘇生法修得（CPR・AED講習の実施）

施設管理時や事業実施時の不測の事態に備え、心肺蘇生法を修得する。

(5) 管理施設アンケートの実施

幅広く利用者へアンケートを実施し、より良い施設運営が出来るように意見を頂戴する。

Ⅲ 専門委員会

重点施策や各種事業を効果的に実施するため、次のとおり専門委員会に事業遂行の計画・立案その他必要な事項を委任し、主体性を発揮した中で事業を遂行する。

委員会名	委員会の職務及び予定
競技力 向 上	スポーツ推進事業計画 競技力向上の講習会及び各種事業計画
	6月：選手・指導者支援事業、スポーツクリーンデー等 10月：体育・スポーツ振興研修会等
式 典	各種式典の開催計画 表彰候補者確認 アトラクションや全体の流れを企画及び当日の班長業務
	6月：市民総合体育祭総合開会式等 8月：優秀競技者表彰候補者名簿確認作業等 10月：新年関連行事等 11月：小中高校生優秀競技者表彰候補者名簿確認作業等
施設運営 向 上	施設管理運営の分析・調査
	7・10・1月：管理施設の維持管理及び運営状況、使用状況等の報告 管理施設の有効活用に関する事案
総合型地域 スポーツ クラブ運営	りんぐる運営について スポーツの広場及びクラブパンフ編集発刊 体協及びりんぐるホームページの充実 体協及びりんぐる活動の啓発・PR活動
	5月：りんぐる運営事業計画報告、体協機関誌等 8・10・1月：体協機関誌等 2月：りんぐるクラブパンフレット等
正 副 委員長会	各専門委員会の相互連携を図る 各専門委員会の出席率の向上
	専務理事の招集による各専門委員会の連絡調整会議 (出席者：正副会長・専務理事・理事・専門委員会正副委員長)

※各委員会の日程は目安になります。必要に応じて委員会を開催いたします。

IV 事業計画

1 諸会議・行事予定

月	日	事業名	内容及び議題案	担当委員会
4月	中旬	理事会	平成27年度事業報告・会計決算	
	下旬	定時会員総会	平成27年度事業報告・会計決算	
5月				
6月				
7月	2日(日)	スポーツクリーンデー	スポーツ施設清掃作業	競技力向上委員会
8月	中旬	理事会	市民総合体育祭総合開会式	
9月	3日(土)	市民総合体育祭総合開会式	体育功労者・優秀指導者・ スポーツ選手賞表彰式	式典委員会
10月				
11月				
12月	未定	体育・スポーツ振興研修会		競技力向上委員会
	中旬	理事会	新年関連行事	
1月	8日(日)	新年関連行事	小中高校生優秀競技者表彰式・ スポーツ交歓会・市長講演会・ 新年祝賀会	式典委員会
2月				
3月	中旬	理事会	新年度事業計画・予算	
	下旬	臨時会員総会	新年度事業計画・予算	
その他	機関誌スポーツの広場(9月・2017年2月) りんぐるクラブパンフレット(2017年3月)			総合型地域スポーツ クラブ運営委員会

※理事会の日程は目安になります。必要に応じて理事会を開催いたします。

2 受託事業

事業名	期日(予定)	会場	内容・対象	備考
親善バウンドテニス大会 主管：三条市バウンドテニス協会	平成 28 年 8 月 28 日	栄体育館	一般	各種スポーツ大会委託事業
子ども相撲大会 主管：下田相撲連盟	平成 28 年 10 月 15 日	下田体育館 相撲場	小学生児童	
新春ソフトバレーボール大会 主管：三条市バレーボール協会	平成 29 年 1 月 22 日	下田体育館	一般	
市民総合体育祭 主管：加盟競技団体	平成 28 年 8 月～ 平成 29 年 2 月	市内	32 種目 (予定)	

3 その他スポーツ推進に関する事業

事業名	内容
ジュニアスポーツの育成	少年期からのスポーツ活動の推進を図るため、小体連・中体連・スポーツ少年団の活動を奨励援助する。
県央地域体育協会連絡協議会事業の運営	県央地域の市町村体育協会の連絡提携を密にし、県央地域体育協会連絡協議会主催事業として、少年野球大会を主管して事業運営を行う。
スポーツ少年団事務局運営	スポーツ少年団事務業務の円滑な運営を行い、加盟単位団との連携を深め、よりよいスポーツ少年団運営を目指す。